

平成27年度第2回島田市個人情報保護審議会議事録

1 開催日時

平成27年10月28日（水）午後2時00分から午後4時20分まで

2 出席者

(1) 審議会委員

恒川会長、今村委員、杉本委員、田代委員

(2) 事務局

原田経営管理課長、菊池課長補佐、塚本主査

3 個人情報取扱事務について

個人情報取扱事務届出簿の審議及び報告

事務局	今回は新規審議案件3件、新規報告案件7件、変更審議案件0件、変更報告案件11件、廃止案件3件です。よろしくお願ひします。
財政課	（「島田市の公共施設に関する市民アンケート調査票送付事務」について説明）
会長	次の案件の「田代の郷スポーツ広場整備に係る調査票送付事務」では性別、職業・職歴も聞くことになっているが、公共施設に関しては男女の比は関係なく3,000人を抽出する予定ですか。
財政課	抽出については市民全体の男女の比率に合わせて抽出する予定です。それ以外の条件はありません。
会長	それならば性別の欄にチェックが入るのでは。
財政課	そういうことになります。修正をします。
会長	他に意見がないようでしたら、審議に入ります。 本人以外からの情報収集については類型の11でよろしいでしょうか
委員	異議なし。
会長	それでは、この案件についてお認めすることとします。
スポーツ課	（「島田市田代の郷スポーツ広場整備に係る調査票送付事務」

	について説明)
田代委員	今現在、工事はストップしているのですか。
スポーツ課	はい。
会長	個人情報の種類として職業・職歴まで収集するというのはアンケートの目的に沿っているのですか。
スポーツ課	スポーツですので余暇を過ごすという観点からどのような職業の方が利用するのかを把握するためです。
会長	抽出の段階で把握するのですか。
スポーツ課	いえ、アンケートの質問項目に盛り込む予定です。
会長	他に意見がないようでしたら、審議に入ります。 本人以外からの情報収集については類型の11でよろしいでしょうか
委員	異議なし
会長	他に意見がなければ承ったこととします。
福祉課 危機管理課 長寿介護課	(「避難行動要支援者名簿取扱事務」及び「高齢者見守り台帳」 について一括説明)
会長	関連している業務なので一括して質問を受け付けます。
A委員	以前の避難行動要支援者対象リスト作成事務の台帳を高齢者見守り台帳と避難行動要支援者名簿の2つに分けるといふものですね。人によっては両方の台帳に名前が載る人が出て来ますね。
福祉課	対象者の範囲が重なっているため重複する方もいます。
A委員	外部提供先について、以前から防災委員長や自治会長に情報提供をしていたのでは。
福祉課	今までは、同意を得た方については平時から民生委員や自主防

災会に提供していましたが、実際に災害が発生した場合、発生する恐れのある場合にこういった活用をするのかは決まっていませんでした。今回、災害対策法が改正され、災害が発生した場合、発生する恐れのある場合には本人同意に関係なく名簿を関係者に提供することが出来るように改正されたため運用を新たにしていくなのです。

A 委 員 要支援者名簿を作成する時から本人の同意を得ないということですね。

危機管理課 提供する名簿については名前、住所、性別、連絡先に限ったものを作成します。障害の情報などは載せません。名簿の提供については、市長の指示により避難地班員から自主防災会長に名簿の提供を行います。その後、電話連絡により安否確認を行うというものです。提供する情報については、本人の同意を得ている、得ていないに関係なく提供をします。

A 委 員 対象者の範囲は役所で把握しているということですね。

危機管理課 把握をしなければならないし、市は台帳を備えなければならないということが災害対策法の改正で義務付けられています。

A 委 員 高齢者見守り台帳について、本人以外から収集となっていますが、どこから収集しますか。

長寿介護課 民生委員や地域包括支援センターから収集することを想定しています。

会 長 避難行動要支援者名簿は鍵のかかる鞆に入れて防災倉庫に保管するとありますが、防災倉庫は、何箇所くらいありますか。また、鍵の管理はどのようになっていますか。

危機管理課 指定避難所は39箇所あり、それぞれに鍵の掛かる防災倉庫があります。鍵は、市の職員以外には学校、自主防災組織が持っています。

会 長 避難行動要支援者名簿を防災倉庫に置くことはどの範囲の方に周知をする予定ですか。

危機管理課 市から派遣される職員のための周知となります。

会 長 個人情報管理について名簿を市役所の外の防災倉庫に配備するということですが、安全性、保守性について、特別に担保されますか。

危機管理課 原則的にはアタッシュケースに鍵を掛けて鍵のかかる倉庫に保管しますので相当悪意がなければ盗まれるというのは考えにくいと思います。

会 長 倉庫の鍵は南京錠ですか。

危機管理課 南京錠の物もあればシャッター式の物もあります。今回運用しようとしているものは地震よりも、風水害での利用を想定しています。

会 長 それでは2つまとめて審議いたします。
避難行動要支援者名簿の変更案件について、この案件は報告案件ではなく、本来審議案件に該当すると考えます。

本人以外からの収集について公益上必要ということで審議会の意見として類型10の災害対策とします。本人への通知の省略については表3の類型3とします。

外部提供については災害対策基本法第49条第11項3号により、名簿情報を提供することについては本人の同意を得ることを要しないことから特に審議会での判断はしないこととします。

高齢者見守り台帳に関しては、民生委員法の守秘義務により本人以外から収集、外部提供を認めることとし、本人への通知は表3の類型3とすることによろしいでしょうか。

その他は何かありますか。

A 委 員 事務の開始はいつからですか。

危機管理課 運用開始は当初は11月1日を予定していましたが、事前に自主防災会長から守秘義務の誓約書を取り準備を進めていますので、いつでも開始できる状況にあります。自治会長、防災会長へも回覧等により周知を行っていきます。

会 長 他に意見がなければ、2つの案件についてお認めすることとします。

長寿介護課 (「高額介護(介護予防)サービス費支給事務」及び「高額介

護予防サービス費相当支給事務（介護予防・日常生活支援総合事業）」について一括説明)

会 長 申告してもらわないと世帯の方までの収入の把握は難しいのですか。

長 寿 介 護 課 家族の方までの収入の把握は正確には把握できないため申請のときに提出していただきます。

会 長 事業実施のきっかけは何ですか。

長 寿 介 護 課 高額介護サービス費の支出を減らすのが目的です。公平公正に行うためです。

会 長 事業開始はいつからですか。

長 寿 介 護 課 8月1日のサービス分から適用になります。

本人の提出書類は正直に出てきますか。

長 寿 介 護 課 正直に出て来ますし、確認も取っています。

会 長 他に意見がなければ、報告いただいた内容で承ったこととします。

長 寿 介 護 課 (「負担限度額認定事務」について説明)

A 委 員 対象者の範囲である「世帯全員が住民税非課税」と「預貯金等の合計が単身1,000万円、夫婦2,000万円以下の者」について、これは及びですか。又はですか。

長 寿 介 護 課 世帯全員が住民税非課税」及び「預貯金等の合計が単身1,000万円、夫婦2,000万円以下の者です。

B 委 員 債権債務は相殺されますか。

長 寿 介 護 課 負債がある場合は預貯金から差引いて計算します。

会 長 株は額面ですか。

長 寿 介 護 課	申請していただいた時期の株価を見て判断はしています。
会 長	それではどうでしょうか。問題ないということによろしいでしょうか。
委 員	異議なし。
会 長	それでは、承ったこととします。
広 報 課	(「島田市ふるさと大使取扱い事務」について説明)
A 委 員	現在2名の方ですか。
広 報 課	はい。本人の同意を得て、俳優の別所哲也さんと、日本通運の川合会長にお願いし、島田市の魅力をPRしていただいています。
A 委 員	地場産品を贈呈しているが、その他は無報酬ですか。
広 報 課	括動自体は無報酬です。5名まで無料の施設利用券が付いた名刺を配っていただき、PRに努めて頂いています。そのお礼として地場産品を贈呈しています。費用対効果は出ていると思います。
会 長	選考については本人以外からの収集になりますか。
広 報 課	あくまでも推薦を受けてご本人の同意を得てお願いするものです。
会 長	それではこの件についてはよろしいでしょうか。
委 員	異議なし。
会 長	それでは承ったこととします。
戦 略 推 進 課	(「島田市で創める新ビジネス応援事業補助金」及び「島田市で創める新ビジネス応援事業補助金申請審査」について一括説明)

会 長	補助金申請審査について、本人から収集となっていますがどのような方法で行いますか。
戦 略 推 進 課	商工会、商工会議所に選出の依頼をしてあくまでも本人の申請という形を取る予定です。
A 委 員	審査委員は何名を予定していますか
戦 略 推 進 課	5名を予定しています。そのうち3名は副市長、市長戦略部長、産業観光部長です。
A 委 員	予算200万円ということは4件分ということですね。
戦 略 推 進 課	9月補正で始めた事業ですので今年度は4件分の予算を予定しています。財源は国の交付金を予定しています。
会 長	それではよろしいでしょうか。
委 員	異議なし。
会 長	それでは承ったこととします。
経 営 管 理 課	（「指定管理者候補者選定」及び「指定管理者評価」について一括説明）
会 長	これは同じ方が兼ねることは無いのですか。
経 営 管 理 課	ゆくゆくは同じ方が望ましいとは考えますが、今のところは別々の方をお願いしています。
会 長	公の施設は何箇所位ありますか。
経 営 管 理 課	指定管理者制度を導入しているのは29施設有ります。
会 長	業者の入れ替わりはありますか
経 営 管 理 課	まちまちです。
A 委 員	何年契約ですか。委員の方は専門家の方をお願いしていますか。

経営管理課	5年契約です。委員の方は大学の教授や税理士の方をお願いしています。
会 長	他に意見がなければ、2件について個人情報の収集及び管理方法については、報告いただいた内容で承ったこととします。
経営管理課	(「島田市ネーミングライツ事業」について説明)
経営管理課	個人情報の記録項目の経済状況の「課税・納税状況」のチェックの追加をお願いします。
会 長	国税の未納の確認はしますか。
経営管理課	法人の場合は納税証明書の提出を求めます。
会 長	市内に本社又は支社のある企業に限りますか。
経営管理課	そういう条件はありません。
会 長	ネーミングライツを付けるところと指定管理業者が重なる場合はありますか。
経営管理課	ケースとしては考えられますが、現実的にはあまりないと思います。
会 長	他になければ、この件も承ったこととします。
経営管理課	(「島田市事業仕分け」について説明)
会 長	今回は思想、信条に係る個人情報を審議会に諮らず集めてしまったということですので報告案件として請けたまいますが、本来は審議案件だと思います。 次回は、思想、信条等に係る個人情報を収集するような場合は審議案件として事前に審議会に諮り、審議会の意見を聞いてから実施するようにはしていただきたいと思います。 他になければ、承ったこととします。
会 計 課	(「公金支払事務」について説明)

会 長	対象の費目はどのようなものですか。
会 計 課	報償金が該当します。個人事業主へ委託などが上げられます。
会 長	本人確認が大変ですね。
会 計 課	本人確認は主に担当課で行います。
会 計 課	マイナンバー導入に関わる様式の変更ということですね。他に質問がなければ、承ったこととします。
学 校 給 食 課	(「学校給食臨時職員採用事務」について説明)
会 長	長く続けられている方が多いのですか。
学 校 給 食 課	数ヶ月でやめられる方もいますが、半数以上の方は10年以上やられています。
会 長	何年位で雇い止めですか。
学 校 給 食 課	嘱託員や臨時職員は5年という指導ですが、夏休み期間で一度雇い止めを行っているため基本的には本人の働く意志によりますが、特に期限は設けていません。
A 委 員	個人情報の記録項目の心身の状況で性格・性質にチェックが付いているが、本人の申告ですか。
学 校 給 食 課	いいえ、面接の時に面接官が評価します。
会 長	採用の段階で健康診断書等は提出させますか。
学 校 給 食 課	健康診断は年に一回、市で受けていただきます。採用後には検便の検査を行っています。
会 長	採用の枠が変更になったということですね。他になければ諮ったこととします。
学 校 給 食 課	(「学校給食センター運営委員会」について説明)

会 長	組織の名称が変更したということですね。本人以外の収集は保護者団体からということですね。
学 校 給 食 課	そうです。
会 長	他に質問がなければ承ったこととします。
図 書 館 課	(「読書通帳」について説明)
会 長	変更点は紙媒体から電子システムでデータを保有するように変更するというものですね。過去の物も全部電子データ化するということですか。
図 書 館 課	そうです。
A 委 員	システムについて、島田市グループウェアと図書館システムの関係を教えてください。
図 書 館 課	読書通帳のデータを島田市グループウェア内のエクセルで加工し、図書館システムに登録するというものです。システムは繋がっていません。
会 長	学校を卒業した場合の情報はどうなりますか。
図 書 館 課	一般の方にも交付していますので情報は持っています。
会 長	本人以外は使えない仕組みになっているのですか。
図 書 館 課	交付は本人にしかしません。赤ちゃんなどは本人が来れば代筆でも構いません。
会 長	利用については融通が利きますか。
図 書 館 課	交付は本人ですが、利用については本人の責任に任せています。
会 長	よろしいですか。他に質問がなければ承ったこととします。
市 民 課	(「住民基本台帳ネットワーク」について説明)

会	長	住基カードの発行率はどのくらいですか。	
市	民	課	全国では5%台ですが、島田市では3%後半くらいです。
会	長	今のところ個人番号カードは任意ですが、広報活動はしていく予定ですか。	
市	民	課	全戸配布での通知、ホームページ、広報、FMでも周知を図って行きたいと思います。
会	長	島田市分の通知カードは送付されましたか。	
市	民	課	今のところ11月10日頃から発送開始と聞いています。
会	長	何%位帰ってくると考えていますか。	
市	民	課	独自の算出では7%から8%と考えています。
会	長	手数料はお幾らですか。	
市	民	課	初回交付は無料、再交付は800円、電子証明書付きは1,000円、更新の手数料はまだ決まっていません。
会	長	他に質問がなければ承ったこととします。	
市	民	課	(「公的個人認証サービス取扱事務」について説明)
会	長	これまでどおり11桁の住民基本台帳番号も使用しますよね。	
市	民	課	住民基本台帳番号を元に個人番号が作られるので表には出てきませんが裏では持っています。
会	長	他に質問がなければ承ったこととします。	
市	民	課	(「個人番号カードの交付(再交付)・通知カードの送付及び再交付事務」について説明)
会	長	引用されていた根拠法令の修正というものです。	

会 長	番号が分からない場合はどうしますか。
市 民 課	紛失した場合でも基本4情報が確認出来れば再交付は可能です。
会 長	他に質問がなければ承ったこととします。
事 務 局	(「島田市総合スポーツセンター愛称募集事務」「島田市営プール運営協議会事務」「自治会連合会事務」の廃止について一括説明)
会 長	特に質問がないようでしたら、廃止案件についても承ったこととします。
事 務 局	先ほどの図書館課の読書通帳の案件について、個人の借りた本のタイトルは個人情報の記録項目の社会生活等の中の趣味・し好の項目に該当すると考えられますが、いかがいたしましょう。現在はチェックが入っていません。
会 長	読書通帳を発行するときには趣味・し好を収集するわけではないが、利用していく上で情報が蓄積されるとその人の趣味・し好が収集できてしまうということですね。 電子化によりその情報は個人しか見ることは無いと思いますが、今回の申請にはチェックを入れましょう。是非、安全管理について課題があるという事ならば将来的に検討していただければ良いと思います。
	以上で本日の審議会を終了したいと思います。
事 務 局	その他 ・個人情報の保護条例、情報公開条例の罰則の規定について条例改正の説明を行った。

○まとめ

新規審議案件 3 件、新規報告案件 7 件、変更審議案件 0 件、変更報告案件 11 件及び廃止案件 3 件について報告を受けた。

4 その他

次回の会議は、平成 28 年 3 月頃に開催予定。

委員の任期が 11 月で終了するため、更新の案内については後日改めて依頼。